

令和6年度第1回瑞浪市地域公共交通協議会 会議録

会議の日時 令和6年5月17日（金）13時30分
会議の場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室
出席委員 出席委員 18名
勝 康弘委員、磯部 友彦委員、下平 真一郎委員、伊藤 康浩委員、
松波 隆明氏（代理）、平田 宏保委員、亀山 鉄也委員、木村 治史委員
藤田 明博氏（代理）、井上 雅隆氏（代理）、野田 昭宏氏（代理）、
山田 和洋委員、中村 鈴彦委員、可知井 大三委員、小木曾 昌弘委員、
浅井 誠委員、鈴木 創造委員、中村 恵嗣委員
（欠席者：原田 武典委員）
事務局 足立 寛聡、坂崎 慎一郎、小木曾 なつ

1. 開会

司会（事務局）

定刻となりましたので、これより、令和6年度第1回瑞浪市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、商工観光課長の足立でございます。よろしくお願いいたします。

今年度初めての会議となるため、委員の委嘱については、お手元にお配りしました委嘱状をもって交付に代えさせていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、最初に本日の資料の確認をさせていただきます。

本日、お手元にお配りさせていただきました追加の資料がございます。「資料2 令和5年度瑞浪市地域公共交通協議会収支決算（案）」の監査報告書、「開催通知等送付先」、ファイルに綴ってあります「瑞浪市地域公共交通計画」及び「瑞浪市地域公共交通協議会設置要綱」です。ファイルの資料に関しましては、今後の協議会でも使用いたしますので、お手数ですが、毎回ご持参いただきますようお願いいたします。以上が本日の配布分となります。

次に、事前にお配りさせていただいております資料の確認ですが、「会議次第」、「令和6年度瑞浪市地域公共交通協議会委員名簿」、資料の右上に資料番号が印字してあります「資料1 令和5年度事業実績報告（案）」、「資料2 令和5年度瑞浪市地域公共交通協議会収支決算（案）」、「資料3 令和6年度事業計画（案）」、「資料4 令和6年度瑞浪市地域公共交通協議会収支予算（案）」、「資料5 地域公共交通確保維持事業に係る瑞浪市地域公共交通計画の別紙（案）」、「資料6 瑞浪市地域公共交通計画の記載変更について」、「資料7 陶町新地域公共交通ネットワークの導入について」、「資料8 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業における中部運輸局二次評価結果」、参考資料として、冊子の「令和6年度瑞浪市コミュニティバス・デマンド交通「いこCar（かあ〜）」運行時刻表」となります。

資料確認は以上となりますが、過不足などはよろしいでしょうか。

2. 会長あいさつ

司会（事務局）

それでは、次第の2となります。

瑞浪市地域公共交通協議会の会長であります、勝副市長よりご挨拶を申し上げます。

会長（勝委員）

皆さん、こんにちわ。

本日は大変お忙しい中、令和6年度第1回瑞浪市地域公共交通協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃は瑞浪市政につきまして、格別のご理解ご協力をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

瑞浪市地域公共交通協議会は、地域の需要に応じた市民の生活に必要な交通手段の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協

議することを目的に設置されております。

本日は、令和6年度の初めての会議であり、新たに委員になられた方には、瑞浪市地域公共交通協議会委員に委嘱させていただきましたので、よろしくお願いします。

瑞浪市では、今年は第7次総合計画のスタートの年であり、それに伴い、組織を再編整備しました。新しい組織で、市民の皆さんにも戸惑いもあるかと思いますが、計画された事業の着実な推進と課題解消に、全力で取り組んでいきたいと思っています。

また、今年度は、市制施行70周年の節目の年であり、様々な記念事業が計画されていますので、多くの市民が参加される中で実施し、大いに盛り上げていきたいと思っていますので、皆さんの参加、ご協力をお願いします。

さて、昨年度は、地域公共交通協議会の皆さんのご審議・ご協力により、「瑞浪市地域公共交通計画」を策定することができました。今後は、この計画における、目指すべき将来像「あらゆる交通手段を活用して気軽に移動できるまち～みんなで使って、みんなで支える～」の実現に向け、市民のみなさん・事業者のみなさんとともに、気軽に移動できる環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。

なお、今年度より、東海旅客鉄道株式会社様にも委員として参入いただいております。瑞浪市内には瑞浪駅と釜戸駅があり、電車を利用する市民の方も多く、本協議会にて交通事業者の皆さんが情報共有していただくことで、市内の交通体系がより連携することを期待しています。

人口減少、運転手不足の深刻化や高齢化、公的負担の増加など、公共交通の維持確保は、大変難しい課題となってきました。これからも、見直すべきところは見直し、より良い地域の公共交通の確保を目指していきたいと考えています。皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の地域公共交通協議会では、令和5年度の事業実績報告（案）及び決算（案）など、例年の協議事項に加えて、陶町の「新地域公共交通ネットワークの導入について」も、ご審議いただきたいと思います。

それでは議題に入る前に、副会長と監査委員の選任を行いたいと思います。

瑞浪市地域公共交通協議会設置要綱の規定により、副会長につきましては委員の中から選任し、監査委員は会長が指名することとなっております。

選任の方法については、両役員とも、会長の私が指名をさせていただき、選任したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、副会長には中部大学工学部教授の磯部委員をお願いをいたします。

監査委員には、平和コーポレーション株式会社代表取締役の山田委員と、瑞浪市理事兼経済部長の鈴木委員をお願いしたいと思います。

なお、会議の議長は設置要綱第6条第1項の規定により、会長が指名する者が議長となるとされておりますので、本日の会議の議長は、副会長の磯部委員を指名させていただきますのでよろしくお願いします。

皆さんの慎重審議をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いします。

司会（事務局）

ありがとうございました。

それでは、ここで委員の交代についてご報告申し上げます。出席者名簿をご覧ください。

昨年度より、人事異動等による委員の交代・追加がございます。3番の国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官の下平 真一郎様、6番の多治見警察署 交通第一課長の平田 宏保様、10番の東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部 管理部企画課長の豊田 智隆様、13番の瑞浪市連合自治会 会計（陶町連合区会長）の中村 鈴彦様、15番の公募による市民の可知井 大三様、16番の瑞浪市健康福祉部長の小木曾 昌弘、17番の瑞浪市教育委員会事務局長の浅井 誠を新たに委員として委嘱させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。なお、本日は5番の岐阜県都市建築部都市公園交通局の城戸協委員の代理として松波様、9番の岐阜県タクシー協会の今川委員の代理として藤田様、10番の東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部 管理部企画課担当課長の豊田委員の代理として井上様にご出席をいた

いております。

また、本日の会議成立についてですが、委員19名中、代理出席を含めて18名のご出席がございました。設置要綱第6条第2項中に「委員の過半数の出席」の規定がございますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本会議は、設置要綱第6条第6項の規定により、「原則として公開」となっておりますので、ご承知おきください。

3. 協議事項について

司会（事務局）

それでは、次第の3. 協議事項に移ります。

ここからは、先ほど、勝会長より議長のご指名がありました、副会長の磯部委員に議長をお願いいたしますので、磯部議長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長（磯部委員）

それでは、ご指名いただきましたので、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお、本日の会議の議事録署名を瑞浪市土木課長の中村委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、最初に協議事項1「令和5年度事業実績報告（案）及び決算（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（協議事項1「令和5年度事業実績報告（案）及び決算（案）について」資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

ただいま、事務局より協議事項1について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

中村（鈴）委員

この件につきましては、3月28日瑞浪市連合自治会で報告をいただきました。

変更されることについては、1年間の実績等から判断して、次回からできると思いますが、停留所の廃止、通行路線の廃止等については、住民にとっては大きな問題だと考えます。それぞれ関係住民に対する説明会等はあったのでしょうか。これがまず1点目です。

2点目は、同じくこの部分で、いずれも案となっているにも関わらず、この運行内容については、4月から実施されていますが、この点は問題ないのでしょうか。

事務局

1点目につきましては、地域の区長さんに事前にお話をさせていただきまして、地域の方々への同意を得ております。また、デマンド交通も運行しており、廃止するバス停を乗降場所とされている方が見えました。その方については、お電話にて、同じ場所で乗降できるという説明をさせていただきました。

2点目につきましては、実績報告としての案のため、問題はございません。

以上です。

議長（磯部委員）

他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。協議事項1について原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、ただいまの内容は承認とさせていただきます。ありがとうございます。

次に協議事項2「令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(協議事項2「令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について」資料に基づき説明。)

議長(磯部委員)

去年は計画づくりに力を入れましたので、その計画に基づいて具体的な施策をやってきたいという趣旨でございます。資料4は、先ほど決算の議決を行いました、今回予算を立てて、施策を実行していこうということです。

それでは、「令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について」説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

(特になし)

それでは、お諮りします。協議事項2について原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、ただいまの内容は承認とさせていただきます。ありがとうございます。

次に協議事項3「地域公共交通確保維持事業に係る瑞浪市地域公共交通計画の別紙(案)について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(協議事項3「地域公共交通確保維持事業に係る瑞浪市地域公共交通計画の別紙(案)について」資料に基づき説明。)

議長(磯部委員)

ただいま、事務局より資料5について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

(特になし)

それでは、お諮りします。協議事項3について原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、ただいまの内容は承認とさせていただきます。ありがとうございます。

次に協議事項4「瑞浪市地域公共交通計画の記載変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(協議事項4「瑞浪市地域公共交通計画の記載変更について」資料に基づき説明。)

議長(磯部委員)

ありがとうございました。こちらについて、ご意見・ご質問・追加説明等ございましたらお願いします。

下平委員

先ほどの議題にありました資料5とも関わりますが、最近の動きとしまして交通計画が作りつ放しにならないよう、実効性を持って地域の交通の運行計画にリンクするような方向に向かっています。その動きに沿って、市内の交通をより明確化する修正と、資料5は計画に基づくフィーダーの補助金の計画ということで、補助金が目的ではなく、あくまでも交通計画を実現するための手段であり、交通計画をちゃんと実行していくという制度に移りつつあるということでご理解いただければと思います。

資料6は私どもが事務的に、事務局の皆さんと相談の上提案した内容ですので、協議会として他の言葉遣いや記載方法がありましたら、それに沿った書きぶりにしていただいても構いませんので、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長(磯部委員)

追加説明をいただきましてありがとうございます。

皆様からご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

可知井委員

僕は陶町のことで、この後提案をさせていただきたいと思っていますが、P. 62の図では陶町はデマンドにするにしても、瑞浪駅の方に向かっておらず、陶町の中だけになっています。

今ここです承すると、この図自体が認められてしまうのか、そうではなくて今年1年かけて計画を立てるんだから、この図はこうなっているが、変更があるのかというところをお尋ねしたいです。

議長（磯部委員）

事務局、説明をお願いします。

事務局

この図は瑞浪市における地域公共交通ネットワークを表させていただいております。

陶町については、黄色の線で結んでおります幹線公共交通として東濃鉄道さんが瑞浪駅まで運行されております。民間の事業者が運行している路線につきましては、公共の方で補填することはございませんので、この地域公共交通ネットワーク自体は変更の予定はございませんが、例えば有償運送や民間の方々の相乗りタクシー等につきましては、提案は拒まないという考えでございます。

議長（磯部委員）

これはあくまで一つの考え方です。

最近良く聞く公共交通ネットワークを表す言葉で「幹・枝・葉」といったものがあります。これらをうまく活用していこうという考え方です。

陶町の場合、幹となる路線バスがありますので、そこにつなげた方がいいのではないかという発想だと思います。その他の地域には駅まで繋がる交通がないため、駅までの交通を考えるとという話で、それぞれの地域に応じたネットワークを考えていくという考え方でまとまっていると思ってください。

可知井委員

確定ではないですか。

議長（磯部委員）

現状を示しているので、今後については変更の可能性もあると思います。

山田委員

P. 62の稲津ルートですが、萩原線の代替ということであれば駅に行っているため、フィーダー系統にもなると思いますが、こちらにはフィーダー系統の記載がないということは、駅には行かないということになり、萩原線の代替にはならず、サービス減になると思いますが、こちらの記載はこれで正しかったのでしょうか。

議長（磯部委員）

P. 62の図が現行のシステムと将来のシステムが混ざってしまっていると感じましたが、事務局いかがですか。

事務局

稲津ルートにつきましては、今年度AIオンデマンドの導入調査の中で検討させていただくところではありますが、ご指摘の通り、現状の萩原線のルートである駅が含まれておりませんので、こちらについても訂正したいと思います。

山田委員

図の書き方というより、稲津ルートが萩原線の代替ということであれば、萩原線は駅まで行っているため、稲津ルートもフィーダー系統の対象になり得ると思いますので、今回日吉と大湫ルートに文言を追加するのであれば、稲津ルートにも記載する必要があるのではないかと思います。

い、質問しました。

議長（磯部委員）

この図はあくまでネットワークの形と考えると、補助対象のことをここまで書いてしまうことにより少し誤解を招くことになるのかなと思います。

事務局いかがでしょうか。

事務局

一度、運輸支局さんともお話をさせていただき、検討させていただきます。

議長（磯部委員）

補助に関しては別紙を毎年作成するため、本計画に記載する事項ではないように思いましたが、運輸支局さんいかがですか。

下平委員

計画にて設定した指標に対して、毎年チェックすることは必要だと思いますが、補助の記載については、訂正の指示がありましたので、ご連絡させていただきました。

議長（磯部委員）

ネットワークと補助の件を1枚にまとめるのは難しいのかなと思いました。

P. 61のコミュニティバスとデマンド交通では成果が違いますので、記載を分けるのはいいと思います。

補助金のための計画ではないといったところと矛盾していると思いますので、この件は先延ばしでお願いしたいと思います。

下平委員

フィーダー補助金の手続きとしては先ほどの資料5を使いますが、その過程において交通計画との連動をチェックするために資料6のところを使いますので、連動に関する審査をスムーズに通すための修正のつもりでしたが、資料5は6月中にご提出いただくことになりますので、資料6の修正がそれまでに整うのであれば、今日のところはペンディングでもいいかと思います。

議長（磯部委員）

今回、公共交通計画を初めて作成し、別紙という形も初めてですので、その辺りがぎくしゃくしているように感じました。もう一度整理をお願いします。

皆さん他はよろしいでしょうか。

（特になし）

では次に、協議事項5「陶町新地域公共交通ネットワークの導入について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（協議事項5「陶町新地域公共交通ネットワークの導入について」資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

ありがとうございます。

ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

可知井委員

事務局の意見に対して、提案があります。

お配りをしました3つの資料をご覧ください。

1つは、陶町における公共交通についての提案というこれが主部です。それ以外にA3版の紙と、資料になるグラフが書いた紙を用意してきました。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。

事務局の提案内容と違うところを説明していただくと比較しやすいと思いますので、よろしくをお願いします。

可知井委員

陶町における公共交通についての提案ですが、提案1は、東濃鉄道の明智線の路線バスの運賃の上限を400円ではなくて200円にする。2つ目は、陶町内を走るコミュニティバスを廃止し、その費用で陶町内では1乗車100円の、市中心部への移動は500円の、ドアツードアの交通手段をSKUに委託する。この2つです。

提案をする上で願ったことは、1. 消滅に向かっている陶町を少しでも長生きさせたい。陶で暮らす人々の生活を守りたい。2. 東濃鉄道明智線を存続させたい。町の財産であるSKUを存続、発展させたい。3. 全国に先駆けた取り組みをし、それを発信することを通して、瑞浪市の地位を戦略的に高めたい。4. 住民と行政が協力して、住民のニーズにあい、財政負担も極力低くする制度を作り上げたい。5. 費用対効果の具体的な指標を持ち、自己評価しながら活動を改善していく取り組みにしたい。ということです。

グラフの資料をご覧ください。

最初のグラフは、ここ30年間の陶小学校の児童数の変化です。30年前の陶小学校は333人児童がいました。今年は54人、6分の1まで減りました。どんどん減り続けて、あと何年か経つと本当に小学生がいないという心配があります。これはイコール、小学生を持つ世帯が陶からいなくなったということを表しています。

次のページのグラフを見てください。

市役所からいただける範囲の中で作った資料ですが、一番左から始まっているのは世帯数の変化です。最初の頃の世帯数は、大体1,500件ぐらいで推移をしていましたが、2009年から減少することになります。30年前の陶町の人口は5,193人でした。世帯数が減っていない2009年まで、人口は千人減っていますが世帯数の変化はありません。しかし、ここから人口も減りますが、同時に世帯がどんどん減っていくということが起こっています。これはどんなことを表しているかというと、最初は若い人たちがどんどん出ていって、年寄りだけが残る街になったが、その年寄りが施設に入ったり、死亡したりすることで、空き家が増え、町自体が消滅をしていこうという状態にあることを表しています。

陶町がこういう状態であることを前提に考えたときに、僕たちがしなければいけないのは2つ。1つは若い人たちがこれ以上出ていかない町にする。もう1つは、残された高齢者の生活を守る、ということです。その観点で交通を見たときに、1つは若い人たちが、陶で暮らしていくときにどう守るかということ、明智線のバスの運賃を下げる。陶の町では、ほとんどの公立高校へ通う子供たちの親が瑞浪駅まで送り迎えをしています。一番の理由は、運賃が高い、往復すると1,000円を超える。とても支払えないので送る。それから2つ目は東鉄バスの便数が少ない。帰りたいたと思っても帰るときにバスがない。それなら迎えに行くという形になって、親が高校に送り迎えしてる。それでは敵わないからと、今は公立高校に行かせるのではなく、麗澤瑞浪や中京高校のように、バスが迎えに来てくれるところに行くと、必然的に恵那南高校だとか、瑞浪高校に行く子供たちがいなくなり、そこら辺の高校も実は問題を抱えている。ぜひ、若い人たちを守るために、東鉄の運賃を下げ、できるだけ残っていただいてやっていきたい。

ごめんなさい、本文を読ませていただきます。

3. 問題解決のために公共交通ができること、1. 東鉄バス明智線の運賃を上限200円にする。陶の高校生を持つ若い世帯にとって、年間20万円近くにもなる通学費は重荷。しかも本数が少ないため、利用しにくい。これを上限200円にすると、5万円ほどの通学費になる。便数が増えなければ、定期券での利用にはなりにくいけれども、それでも片道だけでも利用すれば輸送量は増える。明智線は現在2,600万円ほどの赤字を抱えているそうです。その1/3を国、1/3を県が、瑞浪市と恵那市が合わせて500万円を補助している。国の補助の条件が、輸送量15人であるが現在は17.42。もうほぼ15人に迫っている。15人を切れば、国からの約900万円の補助が消えます。明智線の存続が難しくなることが考えられる。3年後の輸送量の目標を25人と設定し、その実現のために方策を考えられることはできないだろうか。明智線を本当に守れるかど

うかというところまで来ると僕は思います。

上限を400円にした場合、多少の利用は増えると思いますが、安定的な数にはならないと思います。200円にした場合、すでに上限を200円としている恵那市と協力して、全線が200円になります。そうすると明智や山岡からの高校生、陶や稲津から恵那南高校へ通う高校生の利用増も見込まれます。また稲津の高校生の利用も見込まれます。

次のページをお願いします。

もちろん、利用が増えれば市の負担は増えます。現在の利用者で計算してみても、上限400円で300万円、上限200円にすると600万円ほどの負担になる。ただ、路線維持のために、国の負担分900万円を市が出すこと、もしくは廃線後に市が新たなサービスを提供するための費用に比べれば、大きくはないと思われます。それが現在の1/2のサービスであっても、赤字分だけで2,600万円になるのですから、1,000万円を軽く超えると考えられます。そうすると、実際には、東鉄バスを存続する方向にいかないのに、300万円出し続けるのか。東鉄バスを守るために600万円にするのかという計算になっていくと思います。さらに市を超えて恵那南高校に通う子たちへの支援も必要になってきます。もし明智線がなくなれば、瑞浪へ下りていく子たちだけでなく、市を越えて明智へ行く高校生をどうやって守るかという話にもなります。

瑞浪市南中学校のスクールバスの代わりに東鉄バス明智線を利用することを考えてもよいのではないかと。教育委員会の事務局長と話したときに、スクールバスの費用がおよそ1,400万円かかること、そのうち1,200万円ほど地方交付税交付金で賄い、市は200万円ほどの支出であること、地方交付税交付金の算定では、路線バスでの通学が対象にならないため難しいという説明をいただきました。しかし、ある専門家の方から、路線バスを使っても国からの補助を受けることができるのではないかとのご指摘を受けました。この協議会では、専門家の方がたくさんお見えになるので、ぜひ良いお知恵をお借りして、国からの補助を受けつつ、さらに下げることはいかぬか。東鉄本社の方からは、バスの路線を変更し、南中学校の校門までバスを走らせることも可能だというお答えをいただきました。また定期を使って土日のクラブ活動に参加することも可能になります。中学生の通学に使うことになると、午後3時から5時の増便が可能になるかもしれないという下心もあります。

参考は北陸の運輸局が出していた資料からいただきました。運輸の15人という話はここで知りました。

それから2つ目の提案。陶町内を走るコミュニティバスを廃止し、その費用で陶町内では1乗車100円、それから市の中心部への移動は500円のドアツードアの交通手段をSKUに委託する。これは先ほどの図のことと関わりますが、瑞浪までSKUで500円で下りられるというふうにできないか。陶は、世帯が減少する段階になってきてます。高齢者が施設入居や死亡でいなくなっていると思われます。家族に運転する人を持たない高齢者の生活をどう守っていくのか、陶の緊急の課題になりつつあります。私たち陶の公共交通を考える会が行ったアンケートで、交通手段で困っていると答えた高齢者は80人、僕らが私的に調べただけでも80人、その多くが女性で、家族が自家用車を持っていない人達です。また、免許返納後の生活や通院の不安を訴える人もたくさんいます。

町内のお店に買い物に行く手段として、ドアツードアの100円タクシーを町内で運行する。利用者は電話で申し込む。また、バス停への送迎にも使い、東鉄バスの利用の促進にも使う。現在運行しているコミュニティバスを利用している高齢者の女性は、水上の農協から自宅まで300m、高低差25mの坂を買い物した荷物を持って上がっていくつらさを話されました。大川の釜の洞の90歳を過ぎたご夫婦は、瑞浪の病院に通うために十三塚のバス停まで歩く大変さを話されました。何度も免許返納しなければよかったと言われました。まだバスを使うことができる高齢者にバス停までの送迎を準備できたら、路線の維持に多少のプラスはあると思います。

瑞浪中心部への500円での移動、正しくは町内100円とSKUをデマンドとして400円で利用する。病院通いで切実な人は、バスを利用できない率がすごく高いです。タクシーを使うと往復1万円かかり、大きな負担だと言われます。ついに町から病院がなくなりました。そのため病院にかかることを控えてしまうこともあり、そのために重症化をすれば、本人や家族に負担が増え、また、健康保険料が市の負担になります。人工透析などになればなおさらです。これは実際に人工透析になった方が見えるんですが、1人がなると何百万円も市の負担は増えます。そういうことを考えると、さっと行ける交通手段を作ることが大事だと僕は思います。

買い物や病院への不安から、免許返納できない高齢者が陶には多いです。免許返納しても買

い物や通院ができるシステムを準備することが、返納に一番有効だと実感しています。また私の知り合いに、免許を返納して、自分が思うようにお出かけできなくなってから認知症の症状を重くされた方が見えます。そういうことを考えると、本当に免許が返納できるような、ドアツードアのシステムを作ることが必要じゃないかと。それを、500万円のコミュニティバスの費用を使えばできると思うんです。

実際に、100円、500円を実現していくか、陶にはSKUがあり、以前「400万円あれば、2台タクシーを用意できる」という言葉を社長さんから聞いたことがあります。しかし、運転手さんの確保が難しい現状でそれが可能なのか、どのような契約を結べば実現できるのか。県の公共交通の担当者の方や運輸局の方と話をしたときは、私たちがNPOを立ち上げたりしなくても、市の公共交通協議会で決定すればSKUに依頼することが可能で、県の補助もコミュニティバスと同じように受けられるという内容のお話を伺いました。後ろの方の資料に載ってます。ライドシェアについて、いろいろなやり方が認められるようになってきていると思いますが、例えば私たちがSKUの管理下で運転手として活動することで、運転手の確保ができるのか。実現できる方法を、専門家の方に教えていただきながら進めていけたらと思います。現在コミュニティバスに使われている500万円を超えない範囲で行えればと思います。

「前例がない」ではなくて「前例を作っていく」ことで全国に発信していく。消滅しつつあるという意味で、陶は時代の先を行っています。市の手本になっています。陶で行うこと、切り開いていくことは全国のニーズに合致します。今は認められていなくても、陶が、瑞浪が取り組むことで、それが日本の常識になることがあるはずです。できないと自分たちで決めてしまわずに、地域の住民の切実なニーズに寄り添っていくことが、新しいスタンダードを作ると思います。「日本一の恵那」「子育て支援、大病院建設の土岐」に挟まれているため、「日本で一番住民を大切に作る市、住民が日本一幸せな市」で売り出したら勝負になるんじゃないか。消滅都市に数えられそうな瑞浪市を何とか恵那や土岐と対抗できるようにするには、ここが一番幸せなんだと。ドアツードアでお年寄りを守ることで、瑞浪を売り出すことになるのではないかと。できるだけ余分なお金を使わずに、他の地区のお手本になるような、交通手段を住民に提供したい。それを瑞浪の他の地域にも広めて、瑞浪で暮らす人は幸せだと思わせたい。

私たちの活動はきちんと評価をしよう。陶町を走るコミュニティバスは、何千万も使って、どれだけの住民サービスを提供したのだろう。もちろん住民サービスの費用対効果を出すことはとても難しいと思います。しかし500万円もかけて1日4便で4人も利用しないということが10年以上も続きながら、誰も責任を取らないなんてことがあるだろうか。売れない商品を作って捨て続けるなんて、一般企業では考えられないんじゃないか。例えば、高校生にバスを利用してもらいたくても、現在、すでに多くの高校生がバスを持つ私立高校に進学しています。結果を1年のスパンで考えることは合理的ではありません。しかし3年後に多くの高校生がバスを利用し、東鉄バスが生き残り、陶の子育て世代が「ここで子育てしてよかった」と感じてもらうために、準備としてのこの1年間やることはありますし、そのことをきちんと評価し、継続していけたらと思います。高齢者の免許返納でも、途中ではしごを外されるかもしれないようなものでは返納は増えません。返納しても生活できる、楽しんでいけるシステムを作り、それが仲間から実感の声として届いたとき、安心して返納する人が出てくるようになるんじゃないかと。そうなるようなこの1年の地道に努力ができたらというふうに思います。

対案ですので、ぜひ、これで決定というふうではなくて、皆さんで検討していただけたらありがたいです。

議長（磯部委員）

これは昨年度末に計画を作りましたから、いろんな地域のいろんな困りごとを解決していこうという話で、まず陶町を取り上げ、市としてどこまでできるかを検討し、原案が出てくると思います。それに対して、委員の方から対案のような意見が出てきて、今ご説明いただいたということでございます。

こちらも含め、皆さんからご意見いただきたいと思います。

中村（鈴）委員

陶町の者ですが、私も別角度での提案をしたいなというふうに思って今日参りました。

陶町の高齢化率は47.4%。瑞浪市の中では一番高い地域で、免許の返納者も瑞浪市に申請さ

れているだけで、2年度10名、3年度8名、4年度11名、5年度5名と増えてきております。公共交通が平日であることを考えますと、利用者の多くは免許のない高齢者が中心になってくると考えます。地形的にも狭い道や坂道等が多いことを考えますと、仮に後のデマンド交通等で停留所を延ばしたとしても、来ていただけない場所ということは多々出てくるといふように感じます。

このような状況の中で、恵那市飯地町のいいじ里山バスと、恵那市笠置町の高齢者移動支援事業について、担当者に話を伺って参りました。特にいいじ里山バスについては、陶町にマッチした事業だと感じました。陶町には先ほど可知井委員が話されたように、SKUという会社があるため、デマンドバスを前提としたものではなく、いいじ里山バスをベースにした陶バージョンの提案を検討していただきたいと思います。ちょっとだけ具体的に言いますと、運行日についてはコミュニティバスと変わりません。運行時間については、コミュニティバスよりも長く、10時から4時ぐらいの6時間が可能ではないかと。運行場所については、コミュニティバスと変わりなく、陶町内の限定です。つまり原案に書かれているように、東鉄バスの運行を妨げることがないような方向を考えます。ただ、費用についてですが、SKUに委託という形になると、ある程度の費用を出していただきたいと思いますというふうに思います。そしてやはり一番のポイントは、先ほど委員が言われたように、コミュニティバスとは違い、玄関から玄関という点で、停留所まで行けない人のための手段がとれることになります。

瑞浪の交通計画について、地域の事情を踏まえ、公共交通の整備を進め、市民の利便向上に努めるというビジョンにあった内容ではないでしょうか。何かそういうご意見をいただきましたから、率直に皆様からいろんな意見を聞きたいなと思います。

議長（磯部委員）

ご意見をいただきましたので、率直に皆様からいろんな意見を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。とにかくこれから検討するという話でございまして、今日1日で決めるわけではありませんので、まだいろんな情報が足りないのであれば、その情報を集めなければいけませんし、これから考えようという話でありますから、考えるための前提として、何をやっていいかなと。

山田委員

可知井委員の提案を読ませいただきまして、当社も運行しているところもありますし、私と会長、副会長は公共交通会議ができた当時から出てる唯一のメンバーだと思いますけれども、南中学校ができる際に、書かれている内容と同じ東濃鉄道さんのバスで行かれるという提案をさせていただきました。ご辞退されたのは陶町の方です。部活動のバスの話もありましたが、拒否されたのは保護者の方でした。今になって話が出てきましたので、びっくりしています。また、陶の乗降者数が減っているのは、もう10年以上前ですので、当社は入札をする度に、この東濃鉄道さんとの乗り継ぎの話を提案させていただきました。

陶だけという言い方をされて、拒否をされたという話も聞いていますし、我々も事業者として、それなりに知識や情報のある中で提案をさせていただきましたが、地域の方がこのように拒否をされてきたということは、この提案の内容と事実確認の積み重ねでは少し違うのではないかと思います。

ただし、私は乗り継ぎについて、やっていただくのは非常にいいと思いますけれども、当社はタクシー協会にも所属をしておりますし、SKUさんは所属されてないため、情報交換があまりないのですが、ドアツードアという言葉が使われますと、タクシー事業と丸かぶりなるわけです。地域にSKUさんがいますので、SKUさんが陶から出られるときには多分多くのお客さんを運んでらっしゃると思いますが、逆の市街地からとなる場合、ドアツードアという言葉が使われますと、タクシー事業者としては一切イエスと言えなくなってしまうことはご理解いただきたい。

もう1つ先ほどの飯地や恵那市の案も出しましたが、地域にタクシー事業者の営業所がないことなど諸条件がありますので、SKUさんがあることによって、なかなかすんなりといかない部分があるのではないかと思います。SKUさんがやるという前提だったとしても、やはりタクシー運行の売り上げをすべて賄うということになれば、当然金額もかなり大きくなってしまいますので、非常に難しいところであるということだけはご理解いただきたいと思います。

今回、市が提案していただいた、東鉄さん400円、陶の500円の案については、私もやっこの資料が出てきたのかと、10数年書き続けたので、正直うれしいですけれども、これがベストだとは思っていませんが、よりよいものになるのではないかなとは思っています。この陶の方のご意見も重ねてやっていかないとはいけませんけれども、我々もデマンド交通やってますので、北部でもこのようなご意見はありながら、形を変えながらやってきた経緯もありますので、その辺もご理解いただきたいなと思います。同じ瑞浪市内で、このエリアだけっていうことができないということもありますが、地域ごとにいろいろありますので、今後良い議論ができればなと思います。

もう1つは、南中のスクールバスについては、多分生徒さんがもっと減ってきますので、恐らく1台になるため、半分ぐらいになるという提案も教育委員会さんにさせていただいてます。こちらに近い将来そのようになっていくと思いますので、全体で議論していけばいいのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（磯部委員）

いろんな方の意見を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

可知井委員

山田委員に教えていただきたいのですが、例えば陶町内を100円で回る、その行き先がSKUさんの事業所で、そこからデマンドという形で瑞浪の町へ下りていくということはどうでしょうか。結局1回乗り換えることにはなるとは思いますが、形として陶町内の玄関からSKUさんのところまで100円でいく、そこからSKUさんが400円で降りていく。そうすると他の地域と同じように、形としては500円で行けるとは思いますが、どうでしょうか。

山田委員

これは、東濃鉄道さんと交通が被っていますので、なぜ東濃鉄道さんのバスに乗れないのか、という話になります。SKUさんが独自に全部やられるのであれば話は別ですが、市の補助があるということであるならば、交通が被ることによって無駄が多くなりますし、10数年この形になってからずっとその議論はありましたが、法律上非常に難しいという理解でおります。

私が回答する内容でもないですが、回答させていただきました。

議長（磯部委員）

議論の進め方についてご提案があると嬉しいですがいかがでしょうか。

運輸局の方は制度など分かっていると思いますが、地域の方は分からないところもあると思いますので、その食い違いがあると議論がかみ合わなくなってしまいますので、何をどう整理して議論したらいいのかということだと思います。

今出てきている話で、補助金の話がありますが、原則は交通事業者さんの独立採算が基本です。経費はお客さんの運賃収入や広告費で、それができなかつたら撤退となります。しかし、撤退されると困る状況の場合、国や県や市の補助金の制度があるので、最初から補助金ありきで考えていくのは、その原則の考えからするとどうなのか、というところはあります。独自で本当にできるのか、そこから考えるのは一つの考え方だと思います。

あと、誰が使うのかというところを吟味しないと空振りになってしまいます。みんなが使うからやってほしいとの意見を基に始めても、失敗する場合があります。そのためには、実証実験をやってみるのもいいかと思いますが、何を信用していいかというのが、なかなか難しいところですので、ある程度信用できるのは今までの実績だと思います。その実績をベースに計画を策定したと解釈しております。また、財政負担についてですが、特定の事業に税金をたくさん投入するのは、他の市民に対して不公平感が出るといったこともあります。市もぎりぎりの線で考えている話だと思いますので、最初からこれだけの補助金をくださいといったスタンスで計画を立てるのは危険ではないかと、個人的には思います。

山田委員

スケジュールの問題もあるかと思いますが、議論を重ねる必要があると思います。ただ、全体ではなく、少しスモールダウンした委員会を間に入れながら議論を進め、協議会にかけると

いった方が良いのではないかとと思いますが、どうなのでしょう。

議長（磯部委員）

事務局をお願いします。

事務局

今までのご意見に対しまして、陶町新地域公共交通ネットワークの導入については、この場ではなかなか結論は出ないと考えております。いろいろな意見を伺う中で、よりよい提案をさせていただきたいと思っておりますので、協議会の中で幹事会が設置できるため、幹事会の中で協議を行っていききたいと思います。会長よろしいでしょうか。

会長（勝委員）

はい。山田委員が言われたように、小さい規模で踏み込んだ話をして、協議していただきたいと思っております。お願いします。

事務局

承知いたしました。

メンバーにつきましては、協議会委員より、公共交通専門の方、事業者の方、地域の方をお願いしたいと思いますので、中部大学工学部 教授の磯部委員、国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官の下平委員、岐阜県都市建築部都市公園・交通局 公共交通課長の城戸協委員、岐阜県タクシー協会 副会長の今川委員、東濃鉄道株式会社 営業本部運輸部長の加藤委員、平和コーポレーション株式会社 代表取締役の山田委員、瑞浪市連合自治会会計で陶町連合区会長の中村委員、公募による市民の可知井委員、瑞浪市理事兼経済部長の鈴木委員、瑞浪市健康福祉部長の小木曾委員、以上10名の方をお願いしたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。

（異議なし）

会長（勝委員）

選出された皆さんには、出席の回数が増えてしまい大変申し訳ありませんが、陶町の地元の方の意見も聞きながら、制度についても勉強していただいて、よりよい方策を見つけていただければと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議長（磯部委員）

この件は一旦これで終わりにさせていただきたいと思っておりますが、今後幹事会をどのように行っていくかご説明ください。

事務局

スケジュールの関係もありますが、まず第1回目をこの会議が終わり次第、引き続き行いたいと思っております。

委員の皆様にはお忙しい中、大変恐縮ではございますが、終了後にもご出席いただきますようよろしくお願いします。

議長（磯部委員）

はい。一応協議事項はこの5つでしたので、これで終わりにしたいと思います。

4. 報告事項について

議長（磯部委員）

次は報告事項となります。令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について、事務局よりご説明ください。

事務局

（報告事項1「令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について」資料に基づき

説明。)

議長（磯部委員）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご発言等がありましたらお願いします。

（特になし）

5. その他

議長（磯部委員）

次に「その他」に移ります。事務局より何かありますか。

事務局

お配りさせていただきました開催通知と送付先についてですが、現在、郵送やFAXにて開催の案内や出欠報告のやりとりをさせていただいておりますが、今後、電子メールを希望される方はメールにてやりとりさせていただければと思いますので、郵送かメールかご選択いただきまして、お帰りの際にこちらの用紙を事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、会議資料につきましては、容量も多く、当日ご持参いただくものとなりますので、変わらず郵送にて送付させていただきますのでお願いいたします。

議長（磯部委員）

最後に委員の皆さんからご意見や情報提供はありますか。

（特になし）

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、本日の協議事項及び報告事項、その他の事項は以上となりますので、これにて議長を降りさせていただきます。委員の皆様には、慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。これ以降は事務局にて進行をお願いいたします。

司会（事務局）

磯部副会長、スムーズな議事進行をありがとうございました。

先ほど決定させていただきましたように、幹事会を協議会終了直後に行いますので、なるべく短時間で終わらせたいと思っておりますので、幹事会のメンバーとして示された方につきましては、申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第1回瑞浪市地域公共交通協議会を終了させていただきます。

お帰りの際は、お忘れ物など無いようにお願いします。本日は、誠にありがとうございました。

（15時00分閉会）

令和6年6月5日

議事録署名者 中村 恵嗣

